

第13回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和5年10月12日(木) 10時00分から

場所：西之表市役所

＜防衛省から、資料に基づき、「自衛隊施設の整備に係る地元の声を受けた主な防衛省の対応」について、以下のとおり説明＞

【種子島の宿泊施設や賃貸物件の空き状況等への影響】

宿泊施設及び賃貸物件の使用については、横ばいとなっており、宿泊施設の使用は、4月の時点で約150名の使用だったところ8月の時点で約160名の使用となっている。また、賃貸物件の使用は、4月の時点で約280名の使用だったところ8月の時点で約300名の使用となっている。一方で、種子島に設置された仮設宿舎の利用は、増加しており、4月の時点で約200名の使用だったところ、8月の時点で約520名の使用となっている。防衛省としては、一般の民間事業者が設置した仮設宿舎の利用を工事受注者に働きかけており、かかる取組も受け、仮設宿舎の利用者数が増加していると考えている。また、防衛省としては、種子島における宿泊施設や賃貸物件の空き状況等への影響を緩和するため、馬毛島に仮設宿舎を建設してきているところ、その建設は着実に進捗しており、7月頃までに約340室を建設し、10月頃までに、約570室の仮設宿舎を建設する予定である。そのほか、工事受注者が使用するレンタカーについて、乗合を求めるなど利用台数を必要最低限とするよう、防衛省より求めてきたところ、このような対応もあり、工事受注者の4月時点の種子島のレンタカー会社からの借用台数は約40台であったが、8月時点では約30台の借用となっている。なお、その車種は、観光客の方々のニーズの高い乗用車タイプではなく、ライトバン等の業務用車両が中心となっているところ。いずれにしても、できる限り住民の方々の生活や地域の観光に支障が生じないよう、引き続き、貴市を始めとする地元自治体と緊密に調整してまいりたい。

【廃棄物の処理】

廃棄物の処理について、前回の協議の場において、防衛省としては、廃棄物の減量のため、馬毛島内に生ごみ処理機や小型焼却炉、浄化槽汚泥用の脱水装

置及び乾燥処理装置を設置することを伝えていたが、その後の状況として、小型焼却炉及び生ごみ処理機については、9月30日に設置し、また、浄化槽汚泥用の脱水装置及び乾燥処理装置については、令和6年1月頃に設置する予定である。これらの対策を講ずることにより、馬毛島島内で発生した、可燃ごみ、生ごみ及び浄化槽汚泥については、馬毛島島内で処理が可能となる。焼却ごみについては当面、焼却灰を馬毛島島内にとどめ、その後の処理の時期等については貴市と調整させていただきたいと考えている。引き続き、地元自治体等と緊密に調整しながら、地域に与える影響を最小限にとどめ、地元の方々と良い関係を築いていけるよう努力してまいります。

【工事の安全（交通安全を含む）、治安】

交通安全を含む工事の安全、治安について、防衛省としては、引き続き工事受注者に対し、交通法規の遵守を含め、工事の安全に万全を期すこと、また、私生活においてもトラブル等が生じないようにすることについて、累次にわたり指示している。また、工事車両の通行ルート沿いへの交通誘導員の配置については、現時点において18名配置をしているところ。内訳としては、防衛省が発注している工事関係で10名、国交省が発注している工事関係で8名配置をしている。さらに、防衛省関係の工事車両と分かるよう、資機材を輸送しているトラックなどのダッシュボードに、ステッカーを表示したところ。また、工事関係者がかかわるトラブル等が生じた場合に迅速な対応がとれるよう、平素から警察等との情報交換を行っているが、引き続き、万が一、工事関係者によるトラブル等が発生した場合には、貴市にも速やかに情報提供してまいります。さらに、工事関係者がかかわるトラブルを未然に防ぐこと等を目的として、警備会社による見回りを10月11日から実施しているところ。今後とも、地元自治体や警察等と緊密に連携し、地域に与える影響を最小限にとどめ、地元の方々と良い関係を築いていけるよう努力してまいります。

【馬毛島内の救急体制、避難体制】

馬毛島内の救急体制については、馬毛島の仮設宿舎に医務室を設置し、7月15日から週1回のペースで医師の巡回診療を開始したところである。また、看護師については、8月22日より1名を追加し、計2名を常時配置しているところである。また、馬毛島内の避難体制については、馬毛島の仮設宿舎は、通常の建築物と同様の強度を有しているため、台風時、馬毛島に滞在する工事

関係者は、原則、馬毛島の仮設宿舎に避難することとしているが、台風の通過が見込まれる場合には、馬毛島内に残る工事関係者数を地元関係自治体に情報提供することとしたところである。

【地元調達】

地元調達については、これまでも事業の実施に必要な資機材や食料、事務用品等については地元から購入した実績があると承知している。具体的には、馬毛島島内で建設している仮設宿舎の鉄筋コンクリート製の基礎ブロックは、主に種子島島内の複数のメーカー等で製作しており、令和5年9月時点で約1,600個発注しており、このほか、馬毛島で提供する冷凍弁当や冷凍食材、馬毛島の仮設宿舎でレンタルしている什器類の多くは、種子島の業者から調達しているものと承知している。

【地元との協力】

地元との協力関係については、今年の夏に行われた第54回種子島鉄砲まつりをはじめ、各町内会の行事等に受注業者から各種協力を実施しているものと承知している。

地元からの様々な声については、九州防衛局種子島連絡所を窓口とし、地域に与える影響を最小限にとどめるよう、引き続き、地元自治体と緊密に連携しながら速やかに対応してまいる。

<その後、西之表市と防衛省との間で意見交換を行ったところ、やりとりは、以下のとおり>

【西之表市内の駐車場】

西之表市から「西之表港をはじめとする西之表市内の駐車場について、長時間の使用により、駐車場の使用が困難な状況が続いている。防衛省として、本件への対応策をどのように考えているか。」旨発言し、防衛省から「駐車場の利用については、従前より工事関係者に対し、シャトルバスを用意する等、可能な限り乗り合いによる送迎を実施すること、駐車場を利用する際は、ルール等を遵守すること等の指導を行ってきたところであり、引き続き指導してまいる。」旨回答

【情報提供】

西之表市から「先日提供された「馬毛島基地（仮称）建設事業に係る主な工事、環境保全措置等の状況」について、市民と語る会において、工事の状況や馬毛島の変わっていく様子がわからず不安であるとの話も受けており、より詳細な情報提供をお願いする。また、その他の情報についても、市議会等から様々な情報を要求されているところ、市から議会等に提供できる情報が限られているため、更なる情報提供を求める。」旨発言し、防衛省から「馬毛島基地（仮称）建設事業に係る主な工事、環境保全措置等の状況」については、地元との間で整備した連絡体制を通じて3か月ごとに提供しているものであるが、本件も含め、今後の情報提供のあり方については、意見を伺いつつ、前向きに検討していく。」旨回答

【医療体制】

西之表市から「馬毛島内の救急体制について、現在、医務室が設置されているが、地域医療への影響を緩和するためにも、体制強化として診療所を開設することは検討されているのか。」旨発言し、防衛省から「当面の間は、巡回診療により対応することを考えているが、オンライン診療が可能になるよう種子島医療センター等と引き続き調整していく考えである。」旨回答し、西之表市から「市民の医療環境に影響がないよう、早急に対策をお願いする。」旨発言し、防衛省から「ご懸念を踏まえ、調整を進めてまいります。」旨回答

【環境保全措置等】

西之表市から「環境保全措置等の状況について、特に、マゲシカやミサゴの状況、海域の水質のその後の状況について、説明願う。また、マゲシカについて、遺伝の独自性に関する論文が出されたことに対する、防衛省の見解をお示して頂きたい」旨発言し、防衛省から「馬毛島のニホンジカについては、島内の広い範囲で引き続き生息を確認している。馬毛島のニホンジカの個体数調査については、比較的開けた場所での目視調査と樹林内に設置したセンサーカメラを用いた調査を行っている。センサーカメラを用いた個体数推定は、専門家の意見を踏まえ1年間の計測結果を分析するため、個体数調査の結果が判明するのは、早くても来年の春以降となる見込みである。いずれにせよ、分析結果が取りまとまった段階で、説明させていただく。次に、馬毛島のニホンジカの遺伝に関して、馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価手続において

実施をした、馬毛島のニホンジカについてのDNA分析は、細胞核のDNAを用いて分析を行っている。他方、論文において実施された分析は、細胞核の外にある細胞内小器官であるミトコンドリアのDNAを用いて分析を行ったものと承知をしている。細胞核のDNAは父母両系の遺伝子情報を持つが、ミトコンドリアのDNAは母系のみの遺伝子情報しか持っておらず、父系の遺伝子情報が反映されないという点がある。また、細胞核のDNAの分析は、ミトコンドリアのDNAの分析より、一般的に集団間の遺伝的な違いや個体識別などの解析が優れているという特徴がある。このような、それぞれの分析手法の違いを踏まえ、馬毛島のニホンジカの遺伝的な特徴をより精緻に明らかにする観点から、馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価手続においては、細胞核のDNAを用いて分析を行ったところ。この、馬毛島のニホンジカの遺伝的な特徴を明らかにするに際し、細胞核のDNAを用いて分析することやその手法、結果の妥当性については、馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価手続において野生動物研究の専門家より評価をいただいている。いずれにしても、馬毛島のニホンジカの保全のため、生息範囲の確保や、生息環境を改善するための裸地の緑化といった措置を講じるとともに、工事中及び供用後の状態を把握するため、事後調査として今後も個体数モニタリングを続けることとしている。ミサゴについては、馬毛島の西側海岸の4箇所、つがいの繁殖行動が確認されており、うち1箇所で2羽の巣立ちが確認されている。2月～7月の繁殖期には子育てへの影響に鑑み、営巣地には近づかない等の措置を実施したところ。海域の水質調査は、本年3月～9月に実施をしている。海水1ℓ当たり、浮遊する粒子の重さが0.2mg～3.5mgで、個々の地点ごとに定められた3mg～6mgといった基準値をほぼ下回っていたが、4箇所において一時的に監視基準値を超過することがあった。しかし、直後の再調査では基準値を下回っており、環境への影響は最小限にとどめられていると考えている。引き続き監視を行うとともに、可能な限り濁りを発生させないよう工事受注者を指導してまいります。」旨回答

西之表市から「緑地が相当減少している。マゲシカの頭数について示されないのは、市民の理解が得にくい。なるべく早く示してほしい。海の濁りについては、基準を超えないよう対策をお願いします。」旨発言

【岳之腰・トーチカ】

西之表市から「岳之腰に設置されている三角点及び旧海軍標柱について、撤去されるということだが、それは取り壊さず保管していくということによいか。」旨発言し、防衛省から「三角点については、国土地理院に引き渡す方向で調整している。また、旧海軍標柱については、トーチカの鉄扉と一緒に保管しているところであり、今後の扱いについては、貴市ともよく相談させていただきたい。」旨回答

【西之表市からの要望等】

西之表市から「これまで、協議の場において様々な課題について協議を重ねてきたところ。その中で特に、市民が最も不安視している騒音問題については、特に上空を飛ばない対策、夜間飛行の配慮など、米軍との関係において、日米地位協定の問題がある中、市民目線に立ち、繰り返し対策を求めてきたところである。貴省からは、「米側に飛行経路の遵守や早い時間での訓練終了を都度求める。」との対策が示されているところであるが、まだ不足していると考えている。引き続き、協議の場の議題として整理していくことを求めたい。さらに、最近の市民と語る会等において、他の地域の状況を受け、低空飛行への懸念も示されたところである。また、高齢者や障害を持つ方、子供などの不安の払拭につながる具体的な取り組みも求められているところである。さらに、議会からも基地機能の強化や訓練の追加などが行われないう、確実な担保の必要性を言われているところである。元来、西之表市は、基地とは無縁の地域である。再編交付金が時限の措置であることも踏まえ、既存制度以外による補償的受益が受けられる施策についても検討していただきたい。水産振興も課題であること、医療、教育の分野についても具体的に言及しなければいけないと思っている。以上の点について、今後の協議の場において対応していただくようお願いする。」旨発言し、防衛省から「種子島上空を飛行しない対策については、これまでも伝えていとおおり、米軍のFCLPの飛行経路は、米軍と調整したものであり、緊急時を除き、示した以外の経路を飛行することはないと認識している。その上で、FCLPの実施に際しては、地域に与える影響を最小限にとどめることが重要と考えており、その都度、米側に対し、FCLPによる夜間の航空機騒音を懸念する地域住民の方々の意見があることを伝えた上で、FCLPの飛行経路を遵守するとともに、地域への影響を最小限にとどめるよう申し入れしていくこととしている。さらに、防衛省としては、運用開始後の

環境監視調査では、複数の地点で常時騒音測定を実施し、FCLPの期間中を含め、種子島における継続的な騒音状況の把握に努め、結果を公表していくこととしている。また、防衛省としては、まずは、再編交付金の取組みをしっかりと行っていくことが重要と考えており、地元の皆様の不安の払拭、また水産振興や医療、教育の分野等、市長が懸念があると考えられている分野にも再編交付金の活用をぜひ検討願いたい。その上で、防衛省においては、防衛施設の設置・運用に伴う影響の緩和等のための措置を講じることとしており、馬毛島基地（仮称）に関しても、地元の皆様の要望も伺いつつ、影響の実態等を踏まえて適切に対応する考えである。これらの件に関しては、今後の協議の場における議題として検討させていただく。いずれにしても、先程も申し上げたが、地元からの様々な声については、九州防衛局種子島連絡所を窓口とし、地域に与える影響を最小限にとどめるよう、引き続き、地元自治体と緊密に連携しながら速やかに対応してまいります。」旨回答

次回の開催時期は、西之表市と緊密に調整し、実施することを確認。また、第13回西之表市と防衛省との協議の場の議事概要については、双方で確認でき次第、公表することを確認

(以上)